

海老名市長 内野 優 様

海老名市生活支援臨時給付金（3万円）申請書（基準日 令和6年12月13日）

海老名市長 殿

右面の【誓約・同意事項】について、全ての項目を確認し、誓約・同意の上、次のとおり申請します。
本申立ての内容に相違ありません。

申請者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生 年 月 日	現 住 所
氏 名			
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な 電話番号 []

申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

※こども加算対象児童（１８歳に達する日以降最初の３月３１日までの児童で扶養されている方）についても本欄で確認しますので忘れずに記入してください。

※記入されたこども加算対象児童について、市役所で扶養が確認できない場合は、扶養状況が確認できる書類の写し（コピー）の提出を求め場合があります。

※基準日以降、令和7年3月31日までに生まれた新生児も対象となります。母子手帳の出生欄の写し、健康保険証などの写し（コピー）を添付してください。

※令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書又は課税証明書を添付して下さい。（該当する方全員）

	(フリガナ)	続柄	性別	扶養 有無	個人番号	令和6年1月1日	異なる場合には それぞれの時点の住所を記録	住民税 課税状況
	氏名				生年月日	時点の住所		
1		世帯主			大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 未申告
2					大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 未申告
3					大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 未申告
4					大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 未申告
5					大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 未申告
6					大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 未申告
7					大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 均等割のみ課税 ☐ 未申告

振込口座（原則、世帯主名義の口座とします。）※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- ☐ マイナポータル等で登録済みの公金受取口座に振込を希望する。
※本人確認書類の写しの添付が必要です。
- ☐ 以下の記入した口座に振り込みを希望する。
※本人確認書類の写し、通帳等の写しの添付が必要です。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 4. 信連 7. 信漁連 2. 金庫 5. 農協 3. 信組 6. 漁協	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)	口座番号	口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください。	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を記入して下さい。	1 0			

- ☐ 預貯金口座を開設していないため、窓口での現金受け取りを希望します。
※本人確認書類の写しの添付が必要です。

【誓約・同意事項】 ※以下の項目を確認し、☐にチェック(レ)を入れてください。どちらにも誓約・同意できない項目がある場合、給付金は支給されません。

- 私の世帯は、非居住者（国外居住者）に扶養されていますが、非居住者を除いた住民登録上の世帯では、以下の①～⑨に該当しますので、誓約・同意します。
- 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
- ① 海老名市生活支援臨時給付金（３万円）（以下「給付金」という。）の支給要件に該当します。
- ア 世帯の全員が令和６年度住民税非課税又は均等割のみ課税されているもしくは令和６年度住民税が均等割のみ課税されている者、非課税の者や減免の者で構成されている世帯です。
- イ 世帯の全員が、令和６年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていません。
- （注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。**
- ウ 世帯の中に、日本以外に税金を納めている者はいません。
- エ １８歳に達する日以降最初の３月３１日までの児童については、世帯状況のとおり相違ありません。
- ② 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に本給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和７年７月３１日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- 『海老名市生活支援臨時給付金（３万円）申請書』【本書類】
- 『申請者（世帯主）の本人確認書類の写し（コピー）』【必ず添付】
 - ※ 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。
- 『振込口座を確認できる書類の写し（コピー）』【振込口座を記入した場合に添付】
 - ※ 通帳やキャッシュカードなど、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義人（カナ）を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- （「現住所と令和６年１月１日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分）令和６年１月１日時点でお住まいの（住民登録がある）市区町村が発行する『令和６年度住民税非課税証明書』又は『令和６年度住民税課税証明書』の写し（コピー）
 - ※ 世帯に『令和６年度住民税課税証明書』の所得割が課税されている方が１人でもいる場合は、対象外となり給付金は支給されません。
- 『子ども加算対象児童（新生児等）を証する書類の写し（コピー）』
 - ※ 基準日（令和６年１２月１３日）以降、令和７年３月３１日までに生まれた新生児がいる場合に添付してください。
 - ※ 母子手帳の出生欄、健康保険証など、対象児童の生年月日と扶養の状況が確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。

【お問い合わせ先】 243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1
海老名市役所生活支援臨時給付金担当 電話 0120-039-092（フリーダイヤル）